

平成23年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画

第2期計画に則り、平成23年度は以下を重点事業とします。

- ◎地区社協への支援体制の強化
- ◎地域連携も踏まえたボランティアセンター機能強化
- ◎要援護者支援（個別支援）の効果的な展開

互いに支えあう地域社会づくり

小地域活動の推進・支援

| | |
|-----------------------------|--|
| 相談・調整・支援 | 地区社協ごとに導入している担当制を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。 |
| 地区社協分科会 | 地区社協の向上に向けて、定期的に会議を設けます。また、参加者が積極的な意見交換ができるよう、会議の進行や議題について、地区社協とともに検討し、実施します。 |
| 地区社協活動助成 | 地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金）を行います。また6月より募集する賛助会費を地区社協の活動財源として10月以降還元します。 |
| 賛助会費募集 | 区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協分科会等にて継続的に検討を行います。 |
| 地区社協研修 | 地区社協活動の浸透・発展をはかり、地区社協での人材を育成するため研修会を開催します。開催にあたっては、地区の現状・要望にあった研修とするため分科会を通して検討を行います。 |
| 地区社協広報支援 | 地区社協事業一覧を作成し運営・事業の状況分析を行います。あわせてホームページなどを活用し、地区社協事業の周知を行います。 |
| 地区社協事業等への参加・支援（エリア会議含む） | 地区社協ごとに担当制を導入し、ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと」も活用しながら、事業等に関する相談対応や出張講座の実施など支援を行います。区社協内の地区担当制を活用し、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。 |
| 地域ケアプラザコーディネーター連絡会（ケア施設連絡会） | 地域ケアプラザコーディネーターの情報交換や研修の場として、月1回開催されている連絡会に参加し、ケアプラザとともに事務局を担います。また、障害児余暇支援事業など、協働による具体的な事業を進めていきます。 |

ボランティア等 住民活動の推進・支援

| | |
|---------------------------|---|
| <p>相談・調整・登録</p> | <p>専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談へ対応及びボランティア活動の促進を行います。 また、地域ケアプラザなど、関係機関や地域連携も踏まえ、より一層のボランティアセンター機能の強化を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付 ・ボランティア講座受講者・修了者、ボランティアグループなどの連携 ・ボランティア保険の相談 ・機材貸出の相談・受付 ・情報の収集・整理 ・記録・統計 など |
| <p>ボランティア講座、研修</p> | <p>ボランティア活動の活性化と地域との連携強化を図る為、各種講座を開催し、ボランティア活動へのきっかけ作りとします。また、特定の分野については、団体等と共催にて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいねっと推進フォーラムでのボランティアコーナー（自主） ・サンタ養成講座（自主） ・ボランティア依頼者交流会（自主） ・音声訳入門基礎講座（共催） ・国際理解講座（共催） ・発達障がい児理解講座（共催） ・ポート指導ボランティア養成研修会（共催） |
| <p>ボランティア・市民活動団体分科会</p> | <p>ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。 なお、開催にあたっては、効果的な会議となるよう、会員とともに内容を検討し、実施します。</p> |
| <p>ボランティアセンター運営委員会</p> | <p>ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。 また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。</p> |
| <p>ボランティア情報紙</p> | <p>ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年4回発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など ・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など |
| <p>善意銀行</p> | <p>善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。 併せて、善意銀行の受入や活用を示したチラシを作成し、各種イベント等を通じて配布するなど、積極的なPRを行うことで、善意銀行の周知を図り、寄付の確保に努めます。</p> |
| <p>食事サービス連絡会</p> | <p>食事サービスに携わる団体の情報交換や研修を行います。 併せて、連絡会の独自性を鑑み、今後の協力体制について引き続き検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会 ・試食会 ・活動展 ・調理講習会 |
| <p>他機関（区民活動センター等）との連携</p> | <p>より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、区民活動センター等と定期的な情報交換会や事業の協働企画等を行います。</p> |
| <p>鶴見ふれあい善意銀行</p> | <p>より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行います。</p> |
| <p>年末たすけあい配分事業</p> | <p>区民から寄せられた年末たすけあい募金を財源として、区内の活動等に配分します。</p> |

福祉ニーズをもつ住民に対する事業

| | |
|-----------------------|---|
| 子育てサポートシステム | 地域ぐるみでの子育て支援の発展をはかるため子育てサポート事業の充実をはかります。会員間の交流をはかる交流会を開催します。また、入会説明会については毎月定期的な開催のほか、利用者の状況に合わせた個別説明の実施など柔軟に対応します。 ・入会説明会 ・会員交流会 |
| 子育て情報紙 | 子育て情報紙「子育てサポート通信」を、年3回発行します。 ・内 容：子育て支援に関する講座・イベント情報 など ・送付先：子育てサポート会員・子育て支援に関わる関係機関 など |
| 子育て支援会議 | 区内で活動している子育て支援関係者や、地域子育て支援拠点などと連携し、情報交換や活動情報の発信、講座の協働開催等を行います。 |
| 子育て関係の研修等 | 子育て支援に関わるボランティアの資質向上と交流を目的に、ニードに応じ開催します。 ・幼児安全法の実施（日赤鶴見区地区委員会との共催） ・子育て支援者研修（関係機関との共催） ・支援者交流会の実施 他 |
| 障団連（障害児者団体連合会）支援 | 区内の障害者支援の一環として、障団連が実施する事業への協力を行います。 |
| 鶴っこ部会 | 障害児者に対する理解・協力が深められるよう、同連合会の鶴っこ部会が行う、障害者による手作り製品の販売支援を行います。 |
| 障害児余暇活動支援 | 学齢障害児の夏休み期間中の余暇支援をめざし「つるみサマーフレンド」を開催します。また参加するボランティアの育成を行います。開催にあたっては、親の会、地域ケアプラザ、NPO、養護学校などとの協働によりプログラムを展開していきます。また、ボランティアとして、企業等にも参画への働きかけを行っていきます。 |
| 障害者週間キャンペーン | 障害者週間にあわせ、区障団連との共催により啓発活動を実施します。区役所にて自主製品販売や展示等を行い、啓発資材の街頭配布を行います。また、ケアプラザなどとも連携しつつ、地区社協へも周知を図りながら、広くキャンペーンを展開していきます。 ・実施予定日：平成23年12月5日（月）～12月9日（金） |
| ふれあい運動会 | 地域における障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるため「ふれあい運動会」を実施します。実施にあたっては、区障害児者団体連合会や青少年指導員連絡協議会・体育指導委員連絡協議会等の関係団体や企業ボランティア等と協働で開催します。 ・実施予定日：平成23年11月3日（木・祝） ・場所：旧東海道公園（予定） |
| 地域自立支援協議会 | 相談事業や地域の課題を共有し、障害者支援が向上することを目的として、区内の地域作業所、入所施設、地域ケアプラザ、養護学校等が所属している会議に参加します。 |
| 外出支援事業 区社協送迎サービス事業 | 一般交通機関による外出が困難な方にボランティアによるリフト付ワゴン車等による送迎サービスを提供し外出を支援します。 |

福祉保健活動拠点

| | |
|------------|--|
| 拠点管理・運営 | 鶴見区福祉保健活動拠点の管理運営を行います。利用調整会議を年1回開催し利用者のニーズを聴取し、より一層使いやすい施設をめざします。契約等、各種事務についても円滑に行うとともに、利用者のさらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。 |
| 各種（委託）契約事務 | |

つながりのある地域づくり

福祉教育の推進

| | |
|------------|--|
| 福祉教育相談・調整 | 区内学校と地域のボランティア、施設と協働し、児童生徒や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。 ・福祉教育相談 ・講師の紹介 |
| 福祉機器管理貸出 | 福祉教育相談対応の一環として、機器を貸し出します。 貸出物品：車いす・点字版・高齢者疑似体験セット・アイマスク |
| Let's夏ボラ | 区内福祉施設・ボランティアグループ等と協働して夏休み期間中の青少年体験学習「Let's夏ボラ」を実施します。 |
| 福祉教育連絡会 | 教職員に対する福祉教育の意識向上に努めるため、福祉教育連絡会を開催します。 |
| 先生のための福祉講座 | 市社協・教育委員会主催の講座に、市内17区社協とともに参画します。 |

災害時支援

| | |
|---------------------|--|
| 災害ボランティアネットワーク運営委員会 | いざという災害時に区役所等関係機関・ボランティアグループ、地域が連携して活動できる体制をつくるため「鶴見区災害ボランティアネットワーク」活動の充実をはかります。また、事業展開にあたっては、広く地域防災拠点と連携していきます。 なお、区社協も参加団体の1つとして、これまでの経緯も踏まえた上で、連携方法について検討します。 ・運営委員会（毎月） ・災害ボランティア訓練 ・災害時要援護者支援に関わる啓発活動 |
| 研修（シミュレーション等） | |
| 災害ボランティア養成講座 | |
| 啓発事業（防災拠点への啓発等） | |
| 災害時の情報・収集 | 災害時における、区社協の役割について、継続的に見直しを行うとともに、災害時に区とどのような連携体制が図れるかを検討していきます。また、東北関東大震災等の情報収集等を行い、分析・発信に努めます。 |

必要な人に支援が届く仕組みづくり

権利擁護事業

| | |
|------------------------|---|
| あんしんセンター（地域福祉権利擁護事業）業務 | 地域の高齢者・障害者の金銭管理、財産保全サービスを行う地域福祉権利擁護事業の充実をはかります。 包括支援センターをはじめとする、区域の相談機関の連携促進に取り組みます。 |
| 広報・啓発、説明会開催 | 潜在的な契約者の掘り起こしについて、地域団体への積極的な働きかけや、関係機関と連携を図っていきます。 |

貸付等生活支援事業

| | |
|-------------|--|
| 福祉資金・教育支援資金 | 生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金の貸付、償還事務を行います。 貸付・償還にあたっては、民生委員との連携をより一層密にして行っています。 |
| 不動産担保型生活資金 | |
| 緊急小口資金 | |
| 臨時特例つなぎ資金 | |
| 総合支援資金 | |
| 滞納者世帯支援 | |
| 交通遺児見舞金 | 県社会福祉協議会と連携し、交通事故により保護者を失った遺児に対して援護金を交付します。 |
| 小災害見舞金 | 火災、風水害等の災害により住家に被害を受けた罹災世帯に見舞金を支給します。 |
| 緊急援護事業 | 区役所と協働で、行旅人には交通費、要援護者に対して生活用品の購入費等を支給します。 あわせて、独居などの要援護者の緊急時対応について、ケアプラザなどと連携しながらすすめます。 |

| 広報・啓発事業 | |
|--------------------|---|
| 広報紙（福祉つるみ）作成・発行 | 区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として「福祉つるみ」を年3回発行します（全戸配布） あわせて、区社協の広報戦略も見据えた、効果的な広報紙発行についても検討をすすめます。 |
| 社会福祉大会（社会福祉功労者感謝会） | 区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉大会」を開催します。 また、事業実施にあたっては、鶴見・あいねっと推進フォーラムと協働で開催します。 |
| ホームページ管理 | 区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を随時行います。 |
| 区民まつり等への参加 | 三ツ池公園環境フェスティバル等の場を活用して、一般区民に向けた、区社協PRや事業周知、福祉啓発に努めます。 |

| 区社協事務局の運営強化等 | |
|----------------|---|
| 法人運営 | |
| 理事会・評議員会 | 本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。 |
| 監事監査 | 適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受けます。 |
| 部会、分科会、委員会等 | 区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催します。 また、会員の研鑽や交流を目的とした、研修会等を開催します。 [部会] ・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会 [分科会] ・民生委員児童委員分科会 ・地区社協分科会【再掲】 ・自治連合会分科会 ・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】 ・障害福祉関係分科会 ・児童福祉関係分科会 ・高齢福祉関係分科会 [委員会] ・共同募金配分金事業助成審査会 ・ボランティアセンター運営委員会【再掲】 ・顕彰委員会 ・福祉つるみ編集委員会 [研修会等] ・子育て支援者講座 ・ボランティア講座 ・救急法講習会 他 |
| 予算（予算管理）、決算、出納 | 各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行います。 効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。 |
| 事業計画、事業報告 | 鶴見・あいねっとに基づく年度ごとの事業計画・報告書を作成し、活動計画の理念達成を目指した事業を実施します。 |
| 法人登記、定款・諸規程管理 | 円滑で信頼のできる法人運営と充実した事業を効率的に勤める上で、適切な事務執行を行います。 |
| 個人情報保護 | 「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。 |
| 庶務、労務管理、文書管理 | 業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。 |
| 会員／会費関係 | 区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。 |
| 苦情解決対応 | 区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情を二一スとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。 |
| その他 | 共催等名義使用 情報公開開示請求 |

調査・研究事業／その他各種事業

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>第2期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の推進</p> | <p>第1期地域福祉活動計画の事業内容と評価を踏まえて、鶴見区内のより一層の福祉向上のため策定した、第2期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、区社協の存在感をいかしつつ、区と協働で推進します。</p> |
| <p>共同募金</p> | <p>募金の趣旨のPRを行うとともに、募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。</p> |
| <p>団体事務</p> | <p>次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めていきます。 また、各団体の効果的、効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金会鶴見区支会 ・日赤鶴見区地区委員会 ・鶴見保護司会 ・鶴見区更生保護女性会 ・鶴見区更生保護協会 ・鶴見区遺族会 |